

**2021 年衆議院選挙 北海道第 1 区（札幌市中央区、南区、西区・北区の一部）**  
**道下 大樹（立憲民主党）**

1. 新型コロナウイルスへの対応について特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

まず PCR 検査体制と医療機関への支援を拡充・強化します。同時に生活者・事業者への支援や補償を十分に行った上で感染拡大を徹底的に収束させ、通常に近い生活を取り戻します。希望する人が早期にワクチン接種できる体制を整備するとともに、接種しない・接種できない人が不公平にならないような環境整備も行います。

各種給付金、協力支援金、融資制度や雇用調整助成金などを再給付・増額・延長し、飲食業や観光業、公共交通機関をはじめとする特に深刻な影響を受けている業界への支援を手厚くし、経済と雇用を守ります。

長引くコロナ禍で解雇や給料減など苦しい状況に置かれている女性を支援します。ひとり親世帯など困窮している子育て世帯には給付金を支給し、コロナ禍でさらに深刻化している DV 被害者へ確実に支援を届けるための取り組みを進めます。コロナによる学級閉鎖や休園で会社を早退・欠勤して子どもと在宅しなければならない保護者が増えている状況を鑑み、企業と労働者双方への給与補償や、学童保育を支援し子どもの居場所を確保するなどの対策を講じます。

2. 「政治とカネ」の問題についてどのようにお考えですか。

政治とカネの問題について、残念ながら北海道でも元農水大臣の贈収賄事件やカジノ IR 献金疑惑など、政治不信の原因は解消されていません。

森友・加計学園問題、桜を見る会、河井夫妻公選法違反事件は全て時の総理と自民党によって引き起こされた問題であり、説明責任が問われています。

今こそクリーンな政治を実践しなければなりません。公文書の改ざん・隠蔽・破棄を許さない情報管理・公開制度の確立と国会の政権監視機能の強化が必要です。

3. 憲法 9 条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成    b. 反対    c. その他

理由：世界から高く評価されている日本国憲法の柱の一つである 9 条を守ることが重要です。「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の理念を堅持し、立憲主義を守りながら、未来志向の憲法の議論をしていきたいと考えています。

4. 原発に頼らない脱炭素社会の実現に向け、どのようにお考えですか。

環境・気候危機問題に向き合い、環境にやさしい自然エネルギーの利活用を推進しながら、持続可能な循環・分散型社会へ移行すべきと考えます。そのためには産業界における経営努力を促進させる支援制度や税制など、また国民一人一人が脱炭素に向けた生活スタイルに移行しやすい環境整備が必要であると思います。

5. 放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分について、どのようにお考えですか。

世界的にみても安全性を確保した上での「核のごみ」の最終処分の方法は確立されていません。またフィンランド「オンカロ」のような地下埋設できる強固な岩盤は地震大国日本にはありません。一つの方策としては、まずは原発敷地内で安全性を確保した上で数十年～数百年の地上保管をする、その間に安全な最終処分方法を研究し、国民全体による議論と理解を得た上で国の責任で最終処分するということを考えています。

北海道は、都道府県で唯一、核のごみを受け入れ難いとする「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が制定されており、核のごみを受け入れないのが基本方針です。最終処分場の問題は、受け入れ自治体のみならず北海道全体に後世にわたって多大な影響が及ぶ問題であり、交付金と引き換えに最終処分場の設置を検討する文献調査への応募はあまりに拙速であると言わざるを得ず、現在進められている文献調査の即時中止を求めます。

6. 食の安心・安全を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

遺伝子組み換え・ゲノム編集の原則禁止、行政が種子・種苗を公共の財産として保護・研究開発・普及すること、農薬・除草剤や食品添加物の規制強化、食品表示の厳格化、流通している食品の化学検査拡充、輸入作物の残留農薬の検査基準の強化などに取り組みたいと考えています。

7. 男女平等社会の確立に向け、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

選択的夫婦別姓の導入や、産休・育休の制度拡充により女性も男性も働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みたいと考えています。また国政や地方議会において女性議員の数を増やす取り組み（法制化を含めて）に力を入れたいと考えています。

8. 子どもの権利を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

子どもの権利条約を具現化し、すべての子どもが心身ともに健康で、自分らしく育つための権利を守るためには、社会全体ですべての子どもの育ちを支援し、希望する人が安心して子どもを産み育てることのできる社会である必要があります。子どもの意見表明権や、性や生き方の自己決定権の尊重など、子どもの最善の利益を優先する「チルドレン・ファースト」に取り組みます。また「子ども・子育て世帯」への各種支援制度や教育環境を整備・拡充します。子どものいじめや虐待の根絶に向けた法制度の整備にも取り組みます。

松木 けんこう（立憲民主党）

1. 新型コロナウイルスへの対応について特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

日本の人口当たり感染者数や死者数がアジアで最悪のレベルとなっているのは政府の楽観主義と無策が招いた人災の側面が大きいと考えます。迅速なワクチン接種、エッセンシャルワーカーを中心とした積極的なPCR検査、医療崩壊を防ぐための財政支援、雇用と暮らしを守るための給付、経済支援を拡充します。

2. 「政治とカネ」の問題についてどのようにお考えですか。

元農水相の収賄事件は農水相と業界団体間で起きたことですから自民党政権そのものの問題です。本来は国民のためであるべき政策をカネで売り買いする金権政治を根絶します。

3. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成       b. 反対      c. その他

理由：自民党の9条改正は、憲法違反の安保法制を改憲で正当化するとんでもない内容です。9条のもと築いてきた国際社会からの信頼を大切に、今後も専守防衛の立場を堅持して国際平和への貢献を続けるべきと考えます。

4. 原発に頼らない脱炭素社会の実現に向け、どのようにお考えですか。

地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。

5. 放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分について、どのようにお考えですか。

北海道には核のごみを受け入れ難いとする「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」がありますから核のごみの受け入れを認めないのが基本的な方針です。核のごみの最終処分場問題は、寿都町だけの問題ではなく、地域の環境や農林水産業、観光など広範囲に影響が及ぶ道民・地域全体の問題です。多額の交付金を示し一自治体の判断だけで処分地決定のプロセスを進める政府のやり方は誤りです。

6. 食の安心・安全を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

食の安心・安全を守るために、品質、安全・安心および環境適合性の確保という消費者のニーズに適った生産・流通体制を構築すべきです。そのことがひいては、日本の農林水産業と食品加工業の競争力を高めることにもつながると考えます。

7. 男女平等社会の確立に向け、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

自民党は第5次男女共同参画計画案の当初案に入っていた選択的夫婦別姓の文言を削除しました。野党は2018年に「夫婦別姓法案」をすでに提出しています。女性に対するあらゆる形態の差別や経済的・社会的不利益や不合理を解消していきます。男女ともに生涯を通じたジェンダー教育をすすめます。また各級議会におけるパリティの実現を図ります。

8. 子どもの権利を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

日本は1994年に「子どもの権利条約」に加盟しました。政府には国内法の整備などを具体的に進める責任が有ります、しかし現在まで国内法の整備はほとんど行われていません。子ども庁の創設が話題となっていますが、現行法の下で早急に行われるべき事項に手を付けず省庁再編案が先行するのには違和感を覚えます。具体的な問題としては子供の貧困と虐待です。貧困・格差解消について、まずは児童手当の拡充です。支給対象を高校生まで拡大する必要が有ります。虐待については一時保護や再統合といった親子が別々に暮らしたり、再び共に暮らすといった措置に司法の関与が必要と考えます。いずれの政策にも十分な予算が必要です。与党が提案する子ども庁も私たち立憲民主党が出した子ども省のプランも財源拡充が無ければ無意味です。

荒井 ゆたか（立憲民主党）

1. 新型コロナウイルスへの対応について特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

日常生活を早く取り戻すために、

- ・希望する人へのワクチン接種をより速やかに実施。
- ・陽性者の療養体制整備、保健所の体制増強、医療機関への支援の拡充。
- ・個人への特別定額給付金再給付。
- ・事業者への持続化給付金の要件緩和と再給付。
- ・国産治療薬の研究開発を支援。

をしていきます。

2. 「政治とカネ」の問題についてどのようにお考えですか。

何事でも「閉じる」ことではなく「開く」ことが大切だと考えていますので、説明をしっかりとすることが重要だと思います。お金がかかっていることはしっかり説明し、お金が入ってきたことをしっかりと説明をすることです。

3. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成       b. 反対      c. その他

理由：憲法9条を制定した先人の想いをしっかりと継承したいからです。

4. 原発に頼らない脱炭素社会の実現に向け、どのようにお考えですか。

10年前の東日本大震災の復興支援活動をしてきました。双葉郡の復興を通じて、住民の方はもとより、たくさんの東電社員の家族と向き合ってきました。原発事故後に多くの苦しい経験をされてきた住民と東電のご家族の身を思うと、原発に頼るエネルギー政策は生産現場に近い人ほど幸せにしない可能性が高いと思っています。石油やシェールガスなどの資源に乏しい日本だからこそ、再生可能エネルギーおよび系統への投資を大胆に行う必要があると考えています。

5. 放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分について、どのようにお考えですか。

北海道には核のごみを受け入れ難いとする「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」がありますから核のごみの受け入れを認めないのが基本的な方針です。核のごみの最終処分場問題は、寿都町だけの問題ではなく、地域の環境や農林水産業、観光など広範囲に影響が及ぶ道民・地域全体の問題です。多額の交付金を示し一自治体の判断だけで処分地決定のプロセスを進める政府のやり方は誤りです。

6. 食の安心・安全を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

日本の学校給食は世界と比してもとても優れていると考えています。子どもたちが生産現場を訪ねたり、作業を手伝ったりすることで、より食育に力をいれていきたいと思えます。生産者と未来の消費者がつながることで、より安心安全な食が守られると考えます。

7. 男女平等社会の確立に向け、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

三権（司法、立法、行政）の役員クラスを半数女性にすることだと思えます。ちなみに、新陽高校の校長の後任は女性です。

8. 子どもの権利を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

学校が変わることが大切です。上から「指導」するのではなく、子どもが主体の学びに変わることです。ここを実現したいので、政治家を目指しています。日本が劇的に変わります。上に書いたことのほとんどが実現する日本が誕生すると思えます。教育はそれだけ力強いのです。

おおつき くれは（立憲民主党）

1. 新型コロナウイルスへの対応について特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

人口当たりの死者数が東アジア最悪という惨状の根本原因は自公政権の科学的知見の軽視、根拠無き楽観論、PCR検査の抑制、変異種スクリーニングの不徹底、不十分な水際対策、ワクチン接種オペレーションの不手際です。これらを全て改めます。暮らしと事業者を守る施策も抜本的に手厚く素早くします。感染封じ込めと医療現場の支援と医療体制の拡充で自宅療養という名の棄民政策を止めさせます。

2. 「政治とカネ」の問題についてどのようにお考えですか。

北海道選出議員がかかわった鶏卵汚職事件、IR汚職事件は、国民のために立案されるべき政策がカネで売り買いされた、カネを出した者の利益のために国民全体の利益が損なわれたということです。広島での選挙違反事件は票を直接売り買いしようとしたもので、議会制民主主義と有権者を愚弄する行為です。これらは特定の議員だけの問題ではなく、政権の体質であることは明らかです。

3. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成       b. 反対      c. その他

理由：日本国憲法が掲げる「平和主義」は堅持しなくてはなりません。国際協調と専守防衛が日本のとるべき安全保障政策の基本姿勢です。「自衛隊の保持を書き加えて自衛隊を憲法上認めるだけだから実態は何も変わらない」というのはまやかしの説明で、実際には集団的自衛権行使を憲法上可能にし、自衛のためというたがが外れ軍備拡大に拍車がかかりかねません。

4. 原発に頼らない脱炭素社会の実現に向け、どのようにお考えですか。

未来に対する責任として原発ゼロを実現します。日本がカーボンニュートラルへの国際的な流れに反して増やしている石炭火力発電所の全廃を目指し、併せて電力の地産地消推進、発送電の完全分離などによりくみ自然エネルギー100%を目指します。

5. 放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分について、どのようにお考えですか。

北海道に核のごみを受け入れることに反対です。巨額の交付金を餌に調査を受け入れさせる制度がそもそも問題。処理が困難な核のごみをこれ以上増やさないために、まずは脱原発を実現すること。地震大国の島国である日本に地層処分の適地があるのかも疑わしいですが、少なくとも候補地選定の厳しい基準を設けることが先です。こうした問題が解決するまでは使用済み核燃料はそれぞれの原発で保管し続けるしかありません。

6. 食の安心・安全を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

食の安心・安全を確保することは日本の農林水産品の市場における優位性を高めるという点で消費者だけでなく生産者・製造業者にとっての利益でもあります。食品トレーサビリティの促進、ゲノム編集技術応用食品の表示の義務化、肥育ホルモン剤の利用状況が消費者にわかる仕組み作りをすすめます。また海外で使用禁止になった農薬が日本に輸入される事例が問題になっています。農薬の許認可については最新の知見に基づき、厳格化します。

7. 男女平等社会の確立に向け、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

コロナ禍で多くの非正規労働の女性が職を失い、女性の家事・育児・介護の負担やDV被害が増大するなどの形で浮き彫りになった日本のジェンダーギャップの解消に取り組みます。選択的夫婦別姓制度の早期実現を目指します。

8. 子どもの権利を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

立憲民主党は子どもの権利条約の理念に基づいた「子ども総合基本法」の制定を目指しています。同法案の成立を図り、1 子ども関連予算倍増、2 子どもの権利保障、3 子どもから若者まで切れ目のない支援、4 児童手当・児童扶養手当の拡充、5 子どもの貧困の解消、を図ります。子どもの権利条約の肝は意見表明権だと思います。子どもは、その意志を尊重すべき一人格であるという認識が日本ではまだまだ足りないと思いますので、改善していきたいと思います。

池田 まき（立憲民主党）

1. 新型コロナウイルスへの対応について特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

感染拡大を抑え込むための人流抑制と、それに伴う生活や事業支援（低所得層への給付金や事業者への持続化給付金や協力金など）の拡充と徹底、そして検査の拡充、医療・保健所の機能回復と拡大が急務と考えます。加えてワクチンと治療薬の開発・確保が急がれますが、ワクチンについては副反応等の情報公開及び接種の有無による差別のない取り組みが必要と考えています。

2. 「政治とカネ」の問題についてどのようにお考えですか。

吉川隆盛氏のアキタフーズ事件をはじめ政治とカネの問題が後を絶たないどころか安倍・菅政権下で頻発しています。カネで政治を動かそうとする団体とそれに応える政治家の癒着は断じて許されません。情報公開、コンプライアンス、説明責任の徹底が必要。また、権力の腐敗を防ぐためにも政権交代が必要です。

3. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成      (b) 反対      c. その他

理由：憲法は国の一番の基本なので国民でしっかり議論することが大切です。9条は日本国憲法の柱であり混迷する国際情勢の中でますます輝きを放っています。戦争を放棄した国・日本を恒久のものにしなければならないと考えます。

4. 原発に頼らない脱炭素社会の実現に向け、どのようにお考えですか。

脱炭素社会の実現は国際的に待ったなしの課題です。日本ではこれに乗じて原発の再稼働と依存を図ろうとする動きが政府・業界で強くなっていますが、原発に依存しないクリーンエネルギーの開発・普及はじめ、地産地消・地域分散型の新しいエネルギー計画が不可欠と考えます。再生可能エネルギーについては、住民参加の環境アセスを前提にすること等が必要と考えています。

5. 放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分について、どのようにお考えですか。

まずこれ以上、核のゴミを出さないよう脱原発の道筋を明確にした法整備が必要です。交付金と引き替えに処分場立地を促すやり方は改めるべきです。最終処分のプロセスを定めた最終処分法を見直し、学術会議の提言を参考にしながら国民の合意形成を進めるべきです。道条例は道民の総意であり、持ち込みには反対です。当該町村の判断だけで進められることがあってはならないと考えます。

6. 食の安心・安全を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

何よりも地産地消と食糧自給率の向上が大前提です。そして、種子法を復活し北海道の優良品種を守り育てることや、各種貿易協定交渉において日本農業や食の安全に対する影響が出ないように対応していきたいと考えます。また、遺伝子組み換え農作物の安全性や環境影響、食品審査や表示問題にも取り組んでいきたいと考えています。

7. 男女平等社会の確立に向け、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

日本のジェンダーギャップ指数は、先進国で最下位です。特に政治分野のギャップは大きく、衆議院の女性議員は1割にも満たない状況にあり、まずはこれを変えたい。あらゆる意思決定機関に女性をはじめ多様なバックグラウンドを持った人を増やす取り組みが必要です。男女平等・権利教育の推進はじめ、男女間賃金格差の是正や非正規労働の見直し、女性に対する暴力や貧困問題などへの支援、介護(助)者への支援等に取り組んでまいります。

8. 子どもの権利を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

子どもの権利を守るためのアドボカシー制度確立は急務と考えています。私はこの4年間の国会活動で計14本の議員立法を提案し、その実現に取り組んできましたが、その中でも今、最も実現させたいと取り組んでいるのが、すべての子どもを対象に包括的な子どもの権利を守る仕組みを盛り込んだ「子ども総合基本法」です。次期通常国会で成立させるよう、全力で取り組む覚悟です。